

2019年度 後期学生納付金(学費)について

学費の納入は、皆さんの学生生活にかかわる大切な手続きです。

期限までにいずれの手続きも行わず、学費が未納の場合は、**除籍(学生の身分がなくなる)**となります。

以下の内容に注意してください。

1. 学費の納入期限

9月2日(月)～9月30日(月)

※金融機関の当日収納印有効

- * 9月2日(月)に後期の学費納付書を保証人(学費負担者)宛に発送しました。各自で保証人(学費負担者)に確認し、納入期限を厳守してください。
- * 納付書が届かない場合は、財務課(博綜館2階)で確認をしてください。

2. 各種手続き(延期納入、休学・退学)期限

9月30日(月)17時

(1)延期納入

学費を納入期限までに納入できない場合は、「**学費延納許可願**」を学生支援課へ提出してください。

- * 配付場所：学生支援課窓口(慶間館1階)〈開室時間 平日9時～13時、14時～17時〉
- 配付期間：9月2日(月)～9月30日(月)
- * 保証人と学生本人の署名・捺印が必要です。

(2)休学・退学

休学や退学を検討している場合は、**至急**、学生支援課まで来てください。

- * 各種申請用紙には、保証人と学生本人の署名・捺印が必要です。

提出期限を厳守するためにも、早めの手続きをしてください。

質問や相談があれば、学生支援課まで来てください。

財 務 課
学生支援課